



令和8年度 美郷町施政方針

この度、多くの町民の皆様からのご支援とご理解をいただき、美郷町長として、町政運営の重責を担うこととなりました。私を支持していただいた皆様を含め、全美郷町民の皆様の代表として、「美郷町を世界に誇れるまちにする」決意のもと、これからの1期4年間、美郷の未来のために全身全霊で取り組む覚悟です。

しかしながら、もちろん、私一人では、美郷町のまちづくりを進めていくことはできません。ここにおられる美郷町議会議員の皆様を含め、町民の皆様からのご指導、ご協力をいただきながら、故郷の未来をつくっていきたいと考えております。

選挙では、私の政治理念として「寛容」と「対話」を掲げました。

「寛容」とは、異なる考えや価値観を否定せず、間違いや失敗を受け入れること。

「対話」とは、お互いの違いを知り、それを尊重しながら、地域課題解決のために話をしていくことだと考えています。

美郷町に関わる方々の思いやお立場を尊重しながら、その調和を図っていくことが重要だと考えておりますし、だからこそ、この「寛容」と「対話」の理念を基盤として、美郷の課題を見つけ、その課題解決や魅力発信などの政策を立案してまいりたいと考えております。そして、美郷町職員一同、この理念を徹底し、議会の皆様、町民の皆様とともに、美郷を前に進めてまいります。

また、そのためにも、私自身も美郷町内を周り、町民の皆様お一人おひとりと対話を続け、行政と町民の皆様との信頼関係を積み重ねてまいります。

本町におきましては、他の地方自治体と同様に、急速な少子高齢化や人口減少、集落機能の低下など、大きな課題を抱えております。

このような状況の中、美郷の豊かさを次の世代、そしてまた次の世代へとつないでいくために、私が最優先で取り組まなければいけないと考えているのが、「担い手対策」です。

そのために、「みんなで」「みさとに」「もどってきてね」の頭文字をとった「Mターン政策」を進めていきたいと考えています。これは、町内出身者で、現在町外で子育てをしている世帯を中心とした移住促進政策です。

もちろん、このMターン世帯に、「美郷に戻ってきてね。」と言うだけだったり、移住者に支援金を渡すといった政策だけでは、なかなか効果はありません。美郷から出て行った人、そしてなにより美郷の未来を担う子供たちが「美郷に帰ってきたい」「美郷で暮らしたい」そう思えるような地域づくりを進めていくことが大切になります。

そして、美郷をそのような地域にするために、私の政治理念であります「寛容」と「対話」を土台としながら、「美郷を守る」「美郷を拓く」「美郷をつなぐ」「美郷を育てる」という4本柱で施策を実現して参ります。

まず、「美郷を守る」は、今、美郷に暮らしている町民の皆さまの生活を守る医療福祉の維持・改善、経済の活性化、防災力の強化に関する政策となります。具体的には、町民の皆さまができるだけ住み慣れた環境で住み続けられるよう、町内3つの医療機関が持続可能となるような体制の検討と機能の充実を進めるとともに、医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」のさらなる構築を進めてまいります。経済については、町内での調達・消費・受発注などの経済循環を高め、地元中小企業・個人事業主が地元で活躍できる環境づくりを強化します。また、防災につきましても、実践的な防災訓練の実施等、防災対策のあり方を検討するとともに、住民を守る「命の道」となる災害に強い道路の重要性を再認識し、道路機能の向上、生活道路の利便性や孤立化を防止するため、国、県の補助事業及び過疎対策事業を活用し、整備に努めてまいります。

次に、「美郷を拓く」は、町民のための役場、地域のための役場となるよう行財政改革を進めていく政策です。具体的には、事業のビルド&スクラップを前提に、適切な目標設定と徹底した事業の見直しを繰り返し行ってまいります。また、町民の皆さまの時間的・肉体的・精神的な負担軽減を目指し、各地域課から本所職員とオンラインで相談できる体制を構築するとともに、地域と行政との多様な対話の場を設定してまいります。加えて、効率的かつ機動的な業務遂行の手法や、地域課題に的確に対応するために必要な知識および能力を有する人材の育成を図るとともに、庁外組織等の業務の進め方や柔軟な発想などを町の組織に取り入れることを目的と

した民間企業等との人事交流等も検討してまいります。

「美郷をつなぐ」は、美郷の豊かさを次世代に繋いでいくため、地域コミュニティのあり方の検討、農林業振興、環境保全関係の政策となります。具体的には、区、公民館、その他の団体等の活動を踏まえて、各地区にあった地域コミュニティの体制を検討してまいります。また、循環型の農林業、持続可能な農林業を目指し、経済的な面からはもちろん、多面的価値による地域全体の生産性があがる体制の構築を進めてまいります。

最後の「美郷を育てる」は、子育て支援や教育環境の充実に関する政策となります。具体的には、幼小中一貫校での教育を軸とした、長期的な視野に立った教育環境の充実を地域と連携しながら図るとともに、認定こども園を含む就学前教育の充実に向けた協議を進めてまいります。また、オンライン高校やオンライン塾など、町内外での教育格差を生まない体制なども含めて、美郷町における教育環境の最善の在り方を協議する委員会を設置し検討してまいります。

このような中、自治体の最上位計画である総合計画について、本町は令和8年度に第3次美郷町総合計画の策定を進めていく予定となっております。上記の4本柱についても、しっかり盛り込みつつ、町民の皆さまとのさらなる対話を通じて、「美郷を世界に誇れるまちにする」ため、美郷町の未来のカタチをよりはっきりとまとめてまいります。

美郷町は、これからどんどん面白く、豊かな地域になっていく。そう信じて、職員一同全身全霊で町政に取り組んでまいりますので、議員各位、そして町内の皆さまお一人おひとりのご理解、ご支援、そしてご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

令和8年3月6日

美郷町長 長 尾 拓